

令和3年度

赤十字やまがた



大切な人を守る時。
赤十字が動く時。

誰かを救いたいという気持ちは、
誰の心の中にもある。けれど、自らの手で
できることばかりではない。災害の現場で、
救助活動ができるわけではない。どんなに
心配でも、すぐに現地に駆けつけることはできない。
“救いたい”。その思いを託されて、わたしたちは
駆けつける。災害の最前線で活動する。
赤十字を動かしているのは、あなたの思いです。

活動資金にご協力ください

会費ご協力のお願い



日本赤十字社山形県支部
支部長 吉村 美栄子

赤十字事業につきましては、日頃より県民の皆様から温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という人道的使命に基づき、国内災害救護、救急法等の普及、赤十字奉仕団、青少年赤十字、国際活動、血液事業など、多岐に渡る事業を展開しております。

近年、国内では地震や大雨による水害などの自然災害の頻発化・激甚化・広域化に加え、感染症の蔓延といった問題に直面しており、日本赤十字社の広域ネットワークを駆使した医療救護活動や感染症が蔓延した状況においても絶やすことのない人道的な活動に、国民からは大きな期待が寄せられています。

当県支部では、引き続き、防災・減災から応急対応、復旧・復興までの災害マネジメントサイクルへの対応能力の強化を図るとともに、日本赤十字社のグループ力とネットワーク力を効果的かつ最大限に活用しながら、急速に変化する社会のニーズや地域の皆様の期待に合わせた事業を実施してまいります。

赤十字の活動は、県民の皆様からご協力をいただいております。会費や寄付金によって支えられております。

今年度も、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



赤十字会員制度について

区分	ご協力金額	ご協力にあたっての要件
赤十字会員(会費)	年額2,000円以上	納入者単独の氏名、住所、納入日、納入額、赤十字からの情報提供の要否が明確である方
赤十字協力会員(会費)	年額2,000円未満	納入者単独の氏名、住所、納入日、納入額が明確である方
寄付者(寄付金)	任意の金額	・町内会一括納入などで、納入者単独の判別ができない場合 ・匿名での納入の場合

山形県では、目安として年額700円以上でのご協力をお願いしています。

※日本赤十字社への会費等のご協力は、あくまでも任意となっており、強制するものではありません。
県民の皆様には、赤十字の趣旨を何卒ご理解のうえ、今後とも継続的な支援をお願いいたします。



税制上の優遇措置について

日本赤十字社に対する一定額以上の寄付金や会費(寄付等)のご協力には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細については、お近くの税務署や税務相談窓口、税理士または日本赤十字社山形県支部にご相談ください。

個人の場合	区分	所得控除(特定寄付金)	住民税控除(指定寄付金)	相続税非課税
	寄付内容	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付等で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。	日本赤十字社各都道府県支部にお寄せいただいた寄付等で、総務大臣の指定(※1)を受けた事業に充当されるものをいいます。(※2)	相続または遺贈により財産を取得した方から、日本赤十字社にお寄せいただいた寄付金で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。
	措置の内容等	寄付等の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の40%)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。	寄付等の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の30%)から2千円を差し引いた額の10%が、寄付者の住民税額から控除されます。	寄付した相続財産の価格は相続人が納めるべき相続税の課税価格に算入されません。
	期間	通 年		
法人の場合	区分	損金算入(指定寄付金)	損金算入限度額(特定公益増進法人に対する寄付)	
	寄付内容	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付で、財務大臣の指定(※2)を受けた事業に充当されるものをいいます。	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付等で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。	
	措置の内容等	寄付の金額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわらず、損金の額に算入されます。	寄付等の金額が、法人の通常有する寄付金の損金算入限度額とは別枠で、特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額として認められます。	
	期間	毎年4月~9月	通 年	

(※1)災害救護設備の整備など6つの事業が制度化されています。(※2)但し、支部の指定した事業計画の範囲が対象となります。



表彰制度について

赤十字活動資金のご協力に対しては、日本赤十字社や国からの表彰制度がございます。

■ 国の表彰

- ◇紺綬褒章(個人500万円以上、法人1,000万円以上を寄付された方)
- ◇厚生労働大臣感謝状(個人100万円以上、法人300万円以上を寄付された方)※一時または同一年度内の累計

■ 日本赤十字社の表彰

- ◇日本赤十字社社長感謝状(金色有功章受章後、50万円以上寄付された都度)
- ◇金色有功章(50万円以上を寄付された方)

(個人)



金色有功章章記

徽章

男章

女章

セト門標

(法人)



金色有功章楯

徽章

セト門標

◇銀色有功章

(20万円以上を寄付された方)

(個人・法人)



銀色有功章楯

徽章

セト門標

◇特別社員

(会費2,000円×10年または一括2万円を寄付された方)



特別社員章

セト門標



令和3年度の事業計画

- 災害対応力の強化
- 地域コミュニティにおける防災教育の推進
- 防災ボランティアの育成
- 新型コロナウイルス感染症に関する感染及び差別防止の普及啓発

● 令和2年7月豪雨に対する山形県支部の対応

1. 救護活動(救援物資の搬送)

搬送先	救援物資・数量
大石田町(大石田中学校避難所)	段ボールベッド15個、緊急セット4個、タオルケット20枚
大蔵村(大蔵小中学校避難所)	段ボールベッド15個、毛布100枚、緊急セット10個、タオルケット100枚
村山市(村山市役所)	緊急セット102個
河北町(河北町総合福祉センター)	毛布168枚、緊急セット74個、タオルケット20枚
大江町(大江町役場)	緊急セット48個、学用品セット10個
山形市(山形市役所)	毛布10枚、緊急セット12個、タオルケット30枚



大石田町避難所で段ボールベッドの組み立て



大蔵村の避難所へ物資の運び入れ



山形市役所へ物資の搬入

2. 義援金の受付

義援金名称	令和2年7月山形県豪雨災害義援金	義援金 受付状況 (日赤取扱分)	支部受付分	131件	10,106,502円
			地区区分受付分	123件	1,774,712円
受付期間	令和2年8月5日(水)～令和2年12月28日(月)		本社受付分	※ 6件	54,861,967円
			合計	260件	66,743,181円

※日赤本社受付分は、被害状況に応じて被災県毎に按分され、当県支部へは計6回送金されているため、件数を6件としている。

3. 赤十字ボランティアの活動

団体名	期間	実施内容	参加数
河北町赤十字奉仕団	7月29日(水)	避難者への炊き出し(540食)	奉仕団員 15名
	8月1日(土)～2日(日)	ボランティアセンター運営支援	奉仕団員 2名



赤十字奉仕団による炊き出し



ボランティアセンター受付の手伝い

●災害などの被災世帯への援護

被災者総数……………562名(182世帯)

災害救援物資の配布

●毛布…316枚 ●緊急セット…223個 ●学用品セット…13個 ●タオルケット…5枚

災害見舞金の交付(全焼・全壊35件、半焼・半壊65件)……………1,350,000円

災害弔慰金の交付(16件)……………320,000円



被災世帯へ配付される緊急セット

●災害救護活動用器材の整備

災害時に、地域で救護活動を迅速に展開できるように、地区区分へ救援車、野外炊飯器、ワンタッチテントを配備しました。

救援車	小国町分区
野外炊飯器	米沢市地区、鶴岡市地区
ワンタッチテント	山辺町分区、中山町分区、 河北町分区、西川町分区、 川西町分区



救援車



各地区区分に赴き交付式を実施

●新型コロナウイルス感染症に対する山形県支部等日赤の対応

1. 全国での対応

(1)クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号及び中国武漢市からの帰国者一時滞在施設への赤十字救護班の派遣

派遣期間……………令和2年2月～3月 派遣人数……………48班・255名

(2)全国の赤十字病院での新型コロナウイルス感染者の受入れ

受入病院数……………83施設 入院患者累計……………7,361名



クルーズ船に乗り込む赤十字救護班員

2. 山形県支部の対応

(1)健康チェック等実施用救護テントの設置

県立新庄病院からの要請に応じ、エアーテントやワンタッチテント計3張を同病院へ搬送し、令和2年4月3日～5月31日の期間設置しました。

(2)赤十字奉仕団による布マスク作製、寄贈

全国的にマスク入手が困難となったため、県内の赤十字奉仕団に布マスクの作製に協力いただき、福祉施設等に計2,196枚の布マスクを寄贈しました。

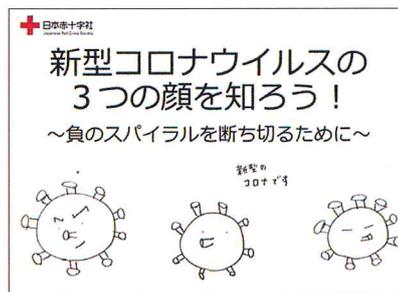


病院玄関前にエアーテントを設置

(3)新型コロナウイルスがもたらす感染及び差別防止の普及啓発

新型コロナウイルス感染症が持つ「3つの顔」が「負のスパイラル」として更なる感染拡大に繋がっていることから、日本赤十字社が作成したガイド「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～」を県内すべての小・中学校に配布しました。

また、自治会・町内会、企業、学校の要望に応じて研修会を県内11会場で実施し、229名(令和3年2月末時点)に参加いただきました。



日本赤十字社が作成したガイド



福祉施設へ手作りマスクを寄贈



救急法等の普及

令和3年度の事業計画

- 赤十字救急法等の普及推進
- 救急法等指導員の養成
- 救急法等指導員の技術向上



新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じたうえで心肺蘇生を学ぶ受講者

令和2年度の講習実施状況

講習名	実施回数	実施人数
救急法	180回	4,213名
水上安全法	8回	113名
雪上安全法	1回	18名
健康生活支援講習	65回	986名
幼児安全法	0回	0名
合計	254回	5,330名

新型コロナウイルスの感染拡大により、5月末まで講習会を中止しておりましたが、一部実技の制限や参加者の健康チェックを徹底する等の感染防止を十分に講じたうえで6月から講習会を再開し、講習普及に努めております。



赤十字奉仕団

令和3年度の事業計画

- 赤十字奉仕団活動の推進
- 赤十字奉仕団支部指導講師の養成
- ボランティア・リーダーの養成
- 地域ニーズに即した奉仕団活動を支援するための助成
- 赤十字奉仕団主催イベントなどの共同開催
- 地域奉仕団未結成地域での団設立に向けた取り組みの強化



マスクを寄贈する奉仕団

令和2年度の登録状況

種類	団数	団員数
地域奉仕団	40団	4,766名
特殊奉仕団	5団	240名
青年奉仕団	2団	177名
合計	47団	5,183名

※休止中の団を除く

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、支部からの要請により、奉仕団がマスクを手作りし、地域の社会福祉協議会や福祉施設等へ、マスクの寄贈を行いました。



青少年赤十字

令和3年度の事業計画

- 青少年赤十字加盟校活動の推進
- 防災教育プログラムの推進
- 新型コロナウイルス感染症に関する感染及び差別防止の普及啓発
- 国際交流事業・国際教育支援事業の拡充
- 青少年赤十字指導者の育成
- 青少年赤十字メンバーの育成

令和2年度の登録状況

校種	加盟(園)校	メンバー数
幼稚園・保育園	15園	1,700名
小学校	85校	18,782名
中学校	48校	11,846名
高等学校	25校	1,581名
特別支援学校	2校	67名
合計	175校(園)	33,976名

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

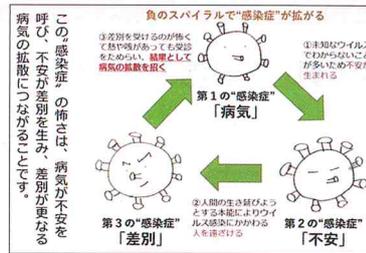
新型コロナウイルス感染症を正しく理解するための教材(日本赤十字社本社作成)を、県内全ての小・中・高等学校に提供し活用いただき、また、県高等学校青少年赤十字連絡協議会で新型コロナ対応の活動方針を決定し、各校で取り組んでいただきました。

(2) 青少年赤十字防災教育プログラムを活用した防災教育出前授業の実施

(3) 世界18ヶ国及び日本全国の青少年赤十字メンバーが参加した青少年赤十字国際交流事業への参加

(4) 新型コロナウイルス感染症を正しく理解するための研修会の実施

当県支部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、日赤本社制作の新型コロナウイルス感染症を正しく理解するためのガイド「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～」を県内の小・中・高等学校に対し情報提供したほか、学校や関係団体の要望に応じ、同ガイドを活用した研修会を開催しています。山形県議会でも、県教育長より学校での感染者発生時において本ガイドを活用した差別・偏見の防止に努めている旨答弁がされ、各学校においてもご活用いただいています。



ガイド「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう」内の1ページ



小学生を対象とした研修会

研修会実施状況 (2月28日時点)	実施回数 11回	受講者数 229名
----------------------	-------------	--------------



国際活動

令和3年度の事業計画

- 国際救援活動の支援(北海道・東北支部合同事業)
- 救援事業のための募金活動
- 国際教育支援事業の実施



街頭募金では多くの方々からご協力をいただきました

(1) 北海道・東北ブロック支部合同の国際救援活動の支援

北海道・東北ブロック支部合同事業として、東ティモール、ラオスにおける救急法普及支援事業とネパール及びバヌアツにおける青少年赤十字海外支援事業へ資金支援を行いました。(支援額 計914,000円)

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

頻発する自然災害や武力紛争への緊急救援活動や、発展途上国の赤十字社の支援のため、同キャンペーンを実施し、その一環として、県内6ヶ所にて赤十字奉仕団や青少年赤十字メンバーに協力いただき、街頭募金活動を実施しました。



血液事業

令和3年度の事業計画

- 医療機関に対する血液製剤の安定供給の確立
- 需要に見合った適正かつ効率的な献血者確保の推進
- 県民及び若年層に対する献血の普及・啓発
- 輸血医療に関する調査・研究の推進



献血会場における新型コロナウイルス感染症対策の実施

(1) 献血者受入と医療機関への血液製剤の供給

献血ルームSAKURAMBO及び献血バスの配車による献血の受入と、医療機関の要請に基づき血液製剤の供給を実施しました。

◇ 血液製剤供給実績(2月末日現在) ※1単位=200mL

- 赤血球製剤 47,082単位
- 血漿製剤 13,126単位
- 血小板製剤 53,330単位

◇ 献血受入実績(2月末日現在)

- 200ml全血献血 911人
- 400ml全血献血 25,236人
- 成分献血 11,791人

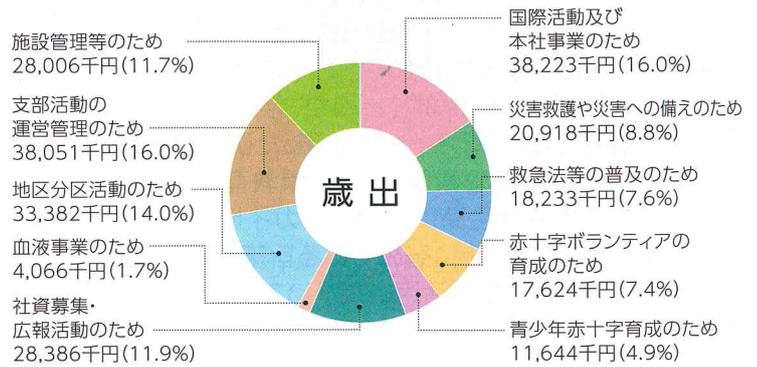
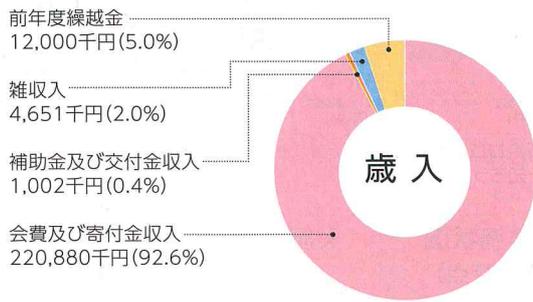
(2) 献血の普及・啓発

献血協力の拡充と、献血に関する理解促進を目的に、各種献血普及・啓発キャンペーン、学校・企業における献血セミナー、献血web会員サービス(ラブラッド)の登録勧奨を実施しました。



予算・決算

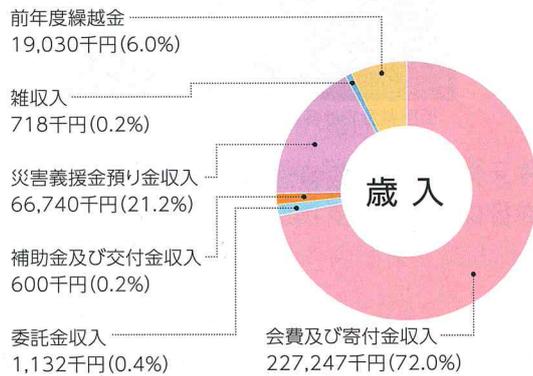
令和3年度 歳入歳出予算 / 2億3,853万3千円



令和2年度 歳入歳出決算(見込)

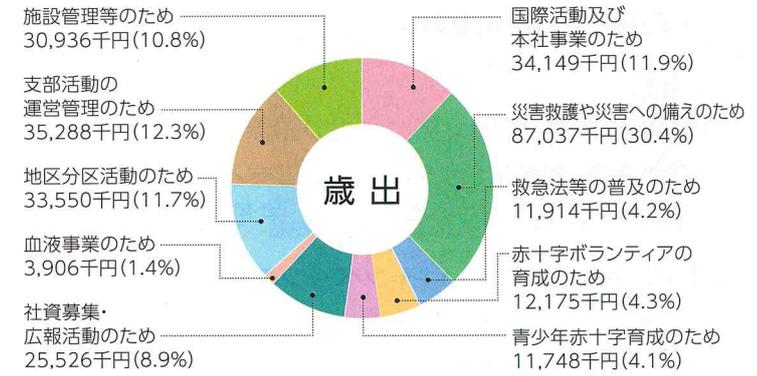
歳入 / 3億1,546万7千円

(2月28日現在)



歳出 / 2億8,622万9千円

(2月28日現在)



※令和2年度決算では、令和2年7月山形県豪雨災害義援金を受け付けたことで歳入「災害義援金預り金収入」に、また、受け付けた義援金を山形県の配分委員会に支出したことで、歳出「災害救護や災害への備えのため」内に、それぞれ6,674万円を見込んでおります。



国内災害義援金・海外救援金の受付状況

■ 国内災害義援金 (災害義援金は被災自治体を通じてその全額が被災者に届けられます。)

義援金名	件数	金額
東日本大震災義援金	52件(6,913件)	997,863円(1,899,355,253円)
平成28年熊本地震災害義援金	8件(998件)	657円(89,684,527円)
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	6件(239件)	1,565円(2,276,720円)
平成30年7月豪雨災害義援金	12件(612件)	9,648円(57,048,365円)
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	105件(477件)	823,453円(5,746,520円)
令和元年8月豪雨災害義援金	5件(185件)	16,181円(762,525円)
令和元年台風第15号千葉県災害義援金	10件(245件)	7,999円(1,401,752円)
令和元年台風第19号災害義援金	56件(409件)	211,649円(29,511,473円)
令和2年7月豪雨災害義援金	299件(299件)	3,624,714円(3,624,714円)
令和2年7月山形県豪雨災害義援金	260件(260件)	66,743,181円(66,743,181円)
合計	813件(10,637件)	72,436,910円(2,156,155,030円)

■ 海外救援金 (海外救援金は日本赤十字社本社を通じて被災者の支援に充てられます。)

義援金名	件数	金額
中東人道危機救援金	4件(83件)	713円(415,433円)
バングラデシュ南部避難民救援金	3件(111件)	657円(124,315円)
NHK海外たすけあいキャンペーン救援金	199件(199件)	758,006円(758,006円)
合計	206件(393件)	759,376円(1,297,754円)

※表内()は受付時からの累計

(2月末日現在)

日本赤十字社山形県支部からのお知らせ



突然倒れてしまった人を救うため 「赤十字救急法講習会の案内」

赤十字では、県民の皆さんに救急法の知識及び技術を学んでいただくために、ご要望に応じて指導員の派遣を行っております。社内の安全管理体制の強化や社員の方々への研修等に、是非、赤十字の講習をご活用ください。

- 内 容 心肺蘇生・AEDを用いた除細動・止血法・けがの手当て（包帯、固定）・搬送
- 講習時間 2時間（短期講習）
- 申込手順 ①当支部(担当/事業推進課 023-641-1353)あて連絡。
②支部HPから申込書類等をダウンロードし、申込書を当支部へ郵送。
③申込内容を確認後、支部から主催者側へ連絡。
- 留意事項 ・研修会場は申込者側で手配願います。
(ソーシャルディスタンス、換気が確保できる会場)
・講習に要する経費は無料です。
(但し、人形等資材の運搬及び宅配費用は原則として申込者の負担となります)



「自助」と「共助」の力を高め、人々のいのちを守りたい 「赤十字防災セミナーの案内」

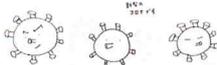
日本赤十字社では、地域住民の方々自ら、災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減し、地域コミュニティにおける「自助」、「共助」の力を高めるために防災セミナーを実施しております。セミナーの開催をご希望の場合は下記をご参照の上、お申し込みください。

- 対象者 事業所、自治会・町内会等各種団体単位でのお申込となります。
- 内 容 「災害への備え」「災害エスノグラフィー」「災害図上訓練」「応急手当等」から必要なものを選択できます。
- 研修時間 30分～2時間程度（要相談）
- 申込手順 ①当支部(担当/事業推進課 023-641-1353)あて連絡。
②支部HPから申込書類等をダウンロードし、申込書を当支部へ郵送。
③申込内容を確認後、支部から主催者側へ連絡。
- 留意事項 ・研修会場は申込者側で手配願います。
(ソーシャルディスタンス、換気が確保できる会場)
・セミナーに要する経費は無料です。



「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～」の研修会について

新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!
～負のスパイラルを断ち切るために～



日本赤十字社山形県支部では、新型コロナウイルス感染症の持つ「3つの顔」が、「負のスパイラル」として更なる感染拡大につながっていることから、正しい知識を身に付けることで「負のスパイラル」を断ち切るべく研修会を実施しております。

研修会の開催をご希望の方は下記をご参照の上、お申し込みください。

- 対象者 事業所、自治会・町内会（地域住民）、学校及び各種団体単位でのお申し込みとなります。
- 研修時間 30分～1時間程度（要相談）
- 申込手順 ①当支部（担当/事業推進課 023-641-1353）あて連絡。
②支部HPから申込書類等をダウンロードし、申込書を当支部へ郵送。
③申込内容を確認後、支部から主催者側へ連絡。
- 留意事項 ・研修会場は申込者側で手配願います。
(ソーシャルディスタンス、換気が確保できる会場)
・研修に要する経費は無料です。
・当日は、参加者の健康チェックを主催者側で行ってください。
(検温及び手指消毒の他、マスクの全員着用も確認をしてください)
・今後の新型コロナウイルスの感染状況により、中止とさせていただきます場合があります。



研修会のような様子



遺贈・相続財産等の赤十字への寄付をお願いします

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい。」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい。」というお申し出を多くいただいております。

日本赤十字社山形県支部では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈（遺言によるご寄付）、相続財産等のご寄付を承っております。

遺贈とは

遺言によって財産の全部または一部を団体などの第三者に与えることを「遺贈」といいます。

相続財産寄付とは

相続により取得した財産の全部または一部を寄付することを「相続財産寄付」といいます。

災害時に、日本赤十字社に助けられました

赤十字病院や輸血でお世話になった

故人の思いを返して寄付をしました

故人の供養になればと思って寄付をしました



◇「遺贈」遺言による寄付の場合

日本赤十字社に遺贈した財産には、相続税はかかりません。

地域に根差した赤十字活動を展開する支部を遺贈先とすることで、「ゆかりの地に恩返しをしたい」「大切な故郷を赤十字活動への支援を通じて支えたい」といった思いを叶えることができます。

◇「相続財産寄付」の場合

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限内（相続開始があったことを知った日の翌日から10ヵ月以内）に日本赤十字社に寄付した場合、寄付した財産には相続税がかかりません。

故人の思いを尊重し、ご遺族の方が相続により取得した財産の全部または一部を日本赤十字社へ寄付することで、国内外で災害、病気、紛争等で苦しむ人々のいのちを守る活動に広く役立てることができます。

◇「香典返しの寄付」の場合

香典返しをする代わりに、「個人の遺志を社会のために活かしたい」というご遺族が増えています。香典返しをご寄付いただいた場合には、ご希望によりお礼状を用意させていただきます。

日本赤十字社山形県支部への遺贈・相続財産寄付をお考えの際は、支部担当窓口（TEL023-641-1353・組織振興課）または県内の弁護士、司法書士、税理士、行政書士、金融機関（地方銀行、信金、信組）へご相談ください。



自動販売機で社会貢献 赤十字寄付金付自動販売機の設置先募集

赤十字寄付金付自動販売機とは、自動販売機設置者様の収入の一部を赤十字活動（災害救護活動、救急法等の普及、赤十字ボランティアの育成と活動等）の資金としてご寄付いただくものです。

- 自動販売機の設置や売上金の回収、赤十字への振込等は業者におまかせでOK（電気代は設置者様で負担）
- 売上の一部を赤十字へ寄付することを販売機のパネルで表示

補充・保守管理等はすべて業者が行います

自動販売機は省エネ対策もバッチリです



赤十字寄付金付自動販売機を設置することで、設置者・購入者双方が気軽に社会貢献できるシステムです。日本赤十字社山形県支部では、赤十字寄付金付自動販売機の設置先を募集しておりますので、社会貢献事業の一つとしてぜひご検討いただき、気軽にお問い合わせください。